

【随意契約に関する情報】

令和6年6月分(公表日:令和6年7月31日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	令和6年度中国における野菜の生産状況に関する調査	理事 藤野 哲也	令和6年6月3日	株式会社日本能率協会総合研究所 東京都港区芝公園3-1-22	一般競争入札により実施したところ、再度の入札をしても落札者がなかったため。 (契約事務細則第29条第1項)	-	2,530,000	-	0	-
2	令和6年度世界の家畜・食肉情報の間購読	理事 藤野 哲也	令和6年6月11日	S&P Global Limited, Ropemaker Place, 4th Floor, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9LY, GB	同社は、農業のみならず金融から商工業、さらには宇宙事業まで幅広く調査・分析を行う世界有数の調査会社。農業・食品分野では、家畜・食肉をはじめ酪農、穀物・飼料など15品目における市場情報や分析等を配信。世界的ネットワークを活かした他では得られない的確な情報提供をしており、当機構の情報収集業務に当たって不可欠である。 (契約事務細則第28条第1項第1号ニ(v))	-	1,527,877	-	0	-
3	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	北海道 北海道札幌市中央区北3 条西6丁目	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,196,000	-	0	-
4	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	青森県 青森県青森市長島1丁目1 番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,050,500	-	0	-
5	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1 号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,623,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
6	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,104,000	-	0	-
7	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	秋田県 秋田県秋田市山王四丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,336,000	-	0	-
8	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	福島県 福島県福島市杉妻町2番16号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,258,000	-	0	-
9	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	栃木県 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,047,000	-	0	-
10	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,682,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
11	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,110,000	-	0	-
12	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	愛媛県 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,019,000	-	0	-
13	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	熊本県 熊本県熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,192,000	-	0	-
14	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	大分県 大分県大分県大分市大手町3丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,874,000	-	0	-
15	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,645,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
16	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,246,000	-	0	-
17	令和6年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月17日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番地2号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,064,000	-	0	-
18	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託できると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	13,328,000	-	0	-
19	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	青森県 青森県青森市長島1丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託できると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,275,000	-	0	-
20	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託できると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	4,579,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
21	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,890,000	-	0	-
22	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	秋田県 秋田県秋田市山王四丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,103,000	-	0	-
23	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	山形県 山形県山形市松波2丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,901,000	-	0	-
24	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	福島県 福島県福島市杉妻町2番16号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	3,009,000	-	0	-
25	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	茨城県 茨城県水戸市笠原町978番地6	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	920,269	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
26	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	栃木県 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,858,000	-	0	-
27	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	群馬県 群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,139,200	-	0	-
28	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,496,000	-	0	-
29	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1番	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,441,000	-	0	-
30	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	山梨県 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,381,100	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
31	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	長野県 長野県長野市大字南長野 字幅下692番地2	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,185,000	-	0	-
32	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光 町4番地1	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,547,000	-	0	-
33	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	富山県 富山県富山市新総曲輪1 番7号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,483,000	-	0	-
34	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	石川県 石川県金沢市鞍月1丁目1 番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,528,000	-	0	-
35	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	京都府 京都府京都市上京区下立 売通新町西入藪の内町85 番地3	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,314,500	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
36	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,387,000	-	0	-
37	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	和歌山県 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,244,000	-	0	-
38	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,907,000	-	0	-
39	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	島根県 島根県松江市殿町1番	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,093,000	-	0	-
40	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	岡山県 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,061,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
41	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	広島県 広島県広島市中区基町10番52号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,505,000	-	0	-
42	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	山口県 山口県山口市滝町1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,397,000	-	0	-
43	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	徳島県 徳島県徳島市万代町1丁目1番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,661,000	-	0	-
44	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	愛媛県 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,584,000	-	0	-
45	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	高知県 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,397,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
46	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園7番7号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	1,912,900	-	0	-
47	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	長崎県 長崎県長崎市上町3番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	3,558,000	-	0	-
48	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	熊本県 熊本県熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	3,938,000	-	0	-
49	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	大分県 大分県大分県大分市大手町3丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,554,000	-	0	-
50	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	3,751,000	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
51	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	5,394,400	-	0	-
52	令和6年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和6年6月20日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番地2号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第2号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	-	2,985,000	-	0	-
53	令和6年度畜産関係研究委託調査に係る委託契約	理事 藤野 哲也	令和6年6月27日	国立大学法人九州大学 福岡県福岡市西区元岡744	大学等試験研究機関の研究者等から調査研究課題を公募し、機構が行う調査研究として相応しい課題について外部委員を含めた審査委員会において審査・選考することから、競争契約にはなじまないため(契約事務細則第28条の2)	-	1,499,322	-	0	-
54	令和6年度畜産関係研究委託調査に係る委託契約	理事 藤野 哲也	令和6年6月27日	株式会社農林中金総合研究所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番11号	大学等試験研究機関の研究者等から調査研究課題を公募し、機構が行う調査研究として相応しい課題について外部委員を含めた審査委員会において審査・選考することから、競争契約にはなじまないため(契約事務細則第28条の2)	-	348,224	-	0	-
55	令和6年度畜産関係研究委託調査に係る委託契約	理事 藤野 哲也	令和6年6月27日	静岡県畜産技術研究所中 小家畜研究センター 静岡県菊川市西方2780	大学等試験研究機関の研究者等から調査研究課題を公募し、機構が行う調査研究として相応しい課題について外部委員を含めた審査委員会において審査・選考することから、競争契約にはなじまないため(契約事務細則第28条の2)	-	574,462	-	0	-